

1 地域安全

～災害対策、交通事故や犯罪などへの安全対策が進められているまち

<基本計画の目標>

《防災・消防》

地震・津波をはじめとする自然災害や事件、事故などの社会的災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、総合的な都市防災の推進に努めます。また、自主防災組織の充実など市民と行政が一体となった防災体制の充実強化や安否情報を含む各種災害の情報収集、提供手段の整備を図ります。

防災拠点となる消防施設の充実強化を図ります。

引き続き、救急救命士を含む救急隊員の質の向上を図り、救急業務の高度化と応急手当の普及啓発を図ります。また、地震時の同時多発火災等に的確に対応するために、消防力の整備に努めます。

当初計画した無線中継局の建設を消防・救急無線のデジタル無線設備の構築として再設定します。

消防法の規制を受けなかった一般住宅について、さらに防火対策を推進して火災による被害を少なくするよう努めます。

利用者等の安全を確保するため、既存公共建築物については、適切な維持管理を推進し、その長寿命化を図るとともに、建て替えを含めた維持保全システムを構築します。

《交通安全》

市民の安全を守り、快適な生活環境を確立するため、関係機関、団体と連携し、鎌倉市交通安全計画に基づく各種交通安全対策を推進し、交通事故による年間死傷者数の減少をめざします。

生活道路への通過車両の進入を抑え、快適で安全な市民生活を確保するため、地域住民、関係機関と協働し、歩行者を優先した交通体系をめざします。

《防犯》

犯罪のない安全で安心なまちづくりを進めるため、あらゆる機会を通じ防犯意識、規範意識の向上を図っていきます。

犯罪のない地域社会を形成するため、市民、行政、警察等が連携しながら地域防犯対策を進めます。

犯罪が生じにくい市街地環境づくりを進めるため、公共施設、住環境などの整備等や子どもたちの安全確保づくりを、ハード・ソフト一体となった防犯対策を推進していきます。

<目標指標>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H18	H19	H20	H21	H22年度 目標値	H27年度 目標値
自主防犯団体組織率(+)	市内の自治会・町内会のうち、自主防犯活動に取り組んでいる組織の割合	49 %	56.6 %	57.9 %	60.5 %	65.5 %	80 %	80 %
ミニ防災拠点の備蓄率(+)	ミニ防災拠点(市内24小・中学校)全体の備蓄目標に対する備蓄品の整備率	44 %	46.3 %	52.2 %	56.3 %	59.9 %	54 %	64 %
放置自転車数(一)	市内2カ所にある自転車保管場所に持ち込まれた放置自転車の年間総数	8,750 台	5,934 台	4,998 台	4,940 台	4,578 台	5,000 台	3,000 台
危機管理意識の浸透率(+)	非常時の備えを行っている市民の割合	47.4 %	48.9 %	46.5 %	44.5 %	49.9 %	57 %	62 %
市民満足度	サブタイトルにあるまちの実現状況について、市民が実感している割合	35.2 %	40.0 %	39.8 %	48.0 %	48.6 %	40 %	45 %

<これまでの取組の評価～進捗と課題>

評価: ◎80%以上の成果、○50%以上の成果、△30%以上の成果、×30%以下の成果

・防災安全部

<昨年度からの課題>

- ・災害対策本部室の整備
- ・洪水、内水ハザードマップの作製、配布
- ・災害用備蓄食糧等の増備を行い、備蓄率の向上を図る
- ・急傾斜地崩壊対策工事の推進、既成宅地防災工事費の助成
- ・地域防犯活動への支援

<進捗>

- ・第三分庁舎に災害対策本部室を整備した
- ・洪水、内水ハザードマップを作製し、市内全世帯に配布した
- ・災害用備蓄食糧等の増備を行い、備蓄率は目標の59.9%となった
- ・急傾斜地崩壊対策工事の推進、既成宅地防災工事費の助成を行った
- ・自主防犯活動団体へのグッズ貸出を行った
- ・防犯フォーラムを開催した
- ・子どもの安全確保対策事業を充実した
- ・振り込め詐欺防止教室を実施した

<課題>

- ・ハザードマップを活用した訓練等の実施
- ・食糧等備蓄率のさらなる向上
- ・地域防犯活動への支援充実

担当部の評価



・消防本部

<昨年度からの課題>

- ・消防の広域化について、引続き湘南地区ブロック（4市3町）で検討協議を行う。
- ・救急救命士を養成し、救急業務の高度化を目指す。
- ・一般住宅に対する防火対策について、住宅用火災警報器の設置普及促進に努める。

<進捗>

- ・消防の広域化について、湘南地区ブロック（4市3町）で検討協議を行いました。
- ・救急救命士の養成について、目標数の89.6パーセントを達成しました。
- ・一般住宅の防火対策について、住宅用火災警報器の設置普及促進に努めました。

<課題>

- ・救急救命士を養成し、救急業務の高度化を維持する。
- ・一般住宅に対する防火対策について、住宅用火災警報器の設置普及促進を維持する。
- ・（仮称）鎌倉消防署七里ガ浜出張所の開設に向け、新築工事等を事業計画に基づき実施する。

担当部の評価



・都市整備部

<昨年度からの課題>

・交通事故減少のため、関係機関と連携して交通安全意識の向上に努めると共に、通学路・スクールゾーンの交通安全対策に取り組んでいる。また、放置自転車対策として、監視・警告・撤去移動業務の他、フラワーポットを設置し放置しづらい環境づくりに努めている。大船駅西口地区での駐輪場不足が解消されていない。

<進捗>

・交通事故は、前年比8件減少し、死者数「0」を達成した。通学路・スクールゾーンの交通安全対策を進めるため、市立小学校周辺の交通安全施設状況の調査を実施した。大船駅西口地区の駐輪場不足解消のため関係課との調整を図った。

<課題>

- ・交通安全対策は、継続して取り組んで行かなければならない。
- ・大船駅西口地区の駐輪場不足の解消に取り組む。

担当部の評価



・総務部

<昨年度からの課題>

老朽化した本庁舎の設備改修事業に伴う工事費は、約10億円程かかることから、その財源確保が必要となります。

<進捗>

市民サービスの拠点として庁舎の適切な維持管理を行うため、老朽化した本庁舎設備について設備改修実施計画を行い改修に向けた具体的な検討を進めてきました。本庁舎の地階機械室を中心とした共通部分の設備については、平成19年度から21年度の3カ年の継続事業として改修工事を実施しました。1階から4階までの各フロアの衛生配管、電気設備、空調設備等の改修工事の実施設計や準備を平成21年度及び22年度で実施しています。

<課題>

今後の改修工事は、当初、平成22年度から26年度の5カ年で実施する予定でしたが、財源の確保の問題により、平成23年度から5カ年で実施し、平成27年度の完成予定となっています。

担当部の評価



<今後の展開(取組方針)>

・防災安全部

・現在の複雑多様化する災害等に対応できるよう、最新の対策づくりをめざすため、地域防災計画の改訂に向けた準備を行う。

・台風はもとより、最近のゲリラ豪雨によるがけ崩れから、市民の生命、身体、財産を守るため、急傾斜地崩壊危険区域の指定及び崩落防止工事の早期実施を県へ要望していく。

・防犯パトロールや子どもたちの登下校時の見守りなど地域による防犯活動への支援、自治・町内会、学校PTAなどでの防犯教室開催、学校や保育園、子ども会館・子どもの家等子ども関連施設などでの誘拐連れ去り防止教室や不審者侵入対策訓練の実施、青色回転灯を装備したパトロール車での地域巡回の実施など、市民と行政が連携して防犯活動を行うことにより、市民の防犯意識の高揚を図り、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりをめざす。

・消防本部

・救急救命士の養成について、目標数の達成に向け、計画に基づき実施します。

・消防法の規制を受けなかった一般住宅について、さらに防火対策を促進して火災による被害の軽減を目指します。

・(仮称)鎌倉消防署七里ガ浜出張所は、実施計画事業に基づき関係各課と協議調整し、平成23年度の開庁を目指します。

・都市整備部

・通学路・スクールゾーンの交通安全対策を推進する。大船駅西口地区の駐輪場不足の解消については、既存駐輪場の建替えを含め、新規駐輪場の開設を図っていきます。

・総務部

・5カ年の工事期間のうち、平成23年度から平成25年度までの3カ年について、継続事業として電気、給排水設備工事等を実施します。

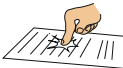
鎌倉市民評価委員会の評価

～評価委員は、この分野の取組について次のように評価しています。



評価できるところ

- 地震・津波に対するハザードマップの作成など、新たな取組は評価できる。ハザードマップは良くできており、市内全世帯に配布したことを評価する。
- 防災・防犯のための青色パトロールカーは定期的に見かけ、特に犯罪の抑止力にはなっていると考え今後も更なる充実が必要である。放置自転車数の減少も部局の努力として評価できる。
- 自主防犯組織による児童の登下校見守り、わんわんパトロールなど、市民による防犯活動を支援している。
- 交通量の多い道路は歩道を分離することで、歩行者の安全を保っている。平成21年度は死者数0を達成した。



課題・提言

- 協働の推進（自助、共助、公助）が求められており、市民の力を活用した防犯・防災対策をさらに進めて行く必要がある。
- 食糧等の防災に備えての備蓄率は上昇はしているが、100%で当然であり近々の整備が必要なのではないだろうか。
- 新型インフルエンザも総合防災の範囲であるならば、市としての対応策を考えていく必要がある。